

## 神奈川県警察秘密文書取扱規程の制定について

(平成 13 年 12 月 18 日 例規第 69 号 神総発第 570 号)

この通達は、神奈川県警察秘密文書取扱規程(平成 13 年神奈川県警察本部訓令第 23 号)の制定に伴い、その解釈及び運用上の留意事項を定めたものである。

主な内容は

- 秘密文書の作成及び配布
- 秘密文書の保管
- 秘密文書の廃棄
- 取扱注意文書

等である。